

経営比較分析表（平成30年度決算）

大阪府東大阪市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	200床以上～300床未満	学術・研究機関出身 その他
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	22	対象	ド透未訓	救臨輸
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	看護配置	
74,824	19,313	非該当	7:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

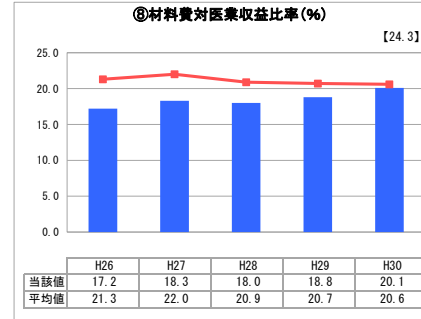
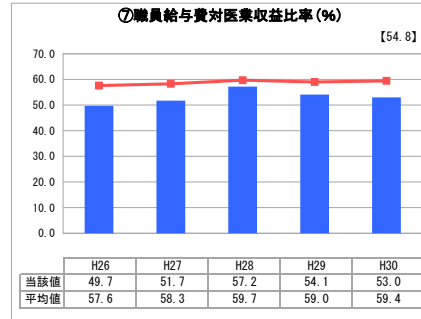
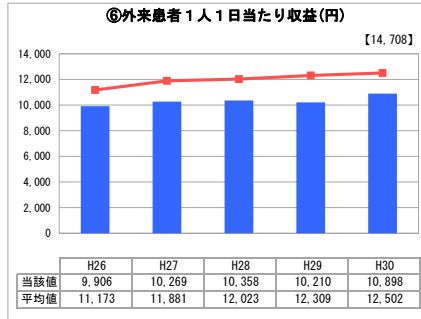
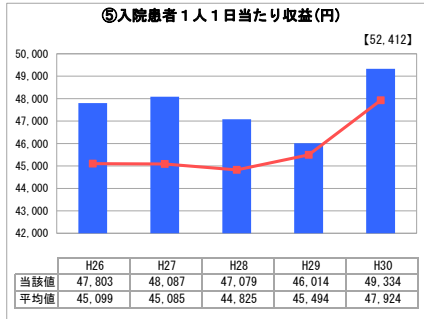
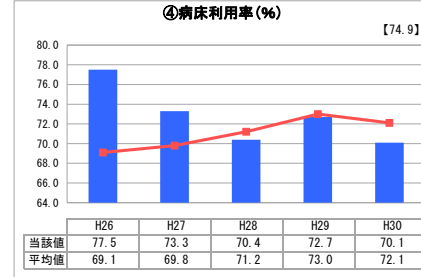
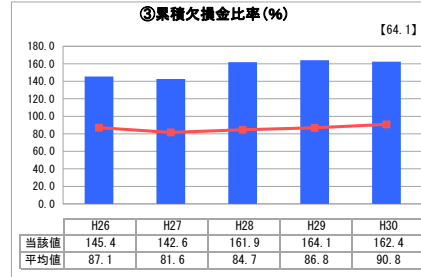
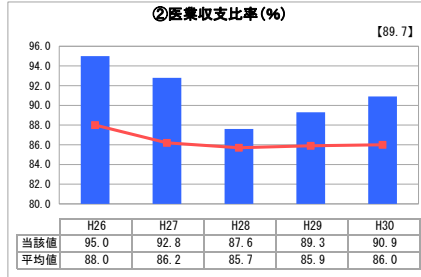
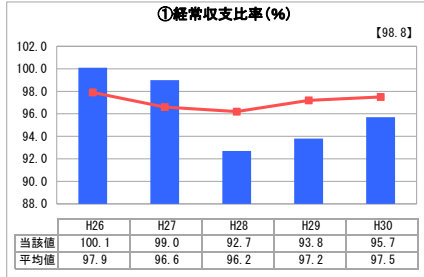
※2 救…救急告示病院 透…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
230	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	230
稼働病床(一般)	稼働病床(療養)	稼働病床(一般+療養)
230	-	230

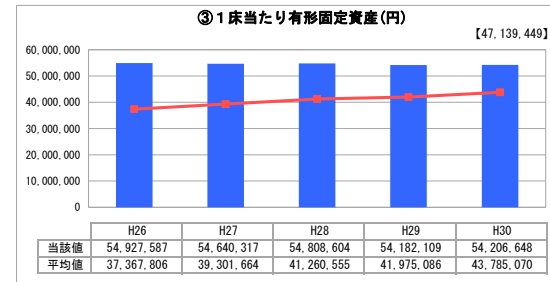
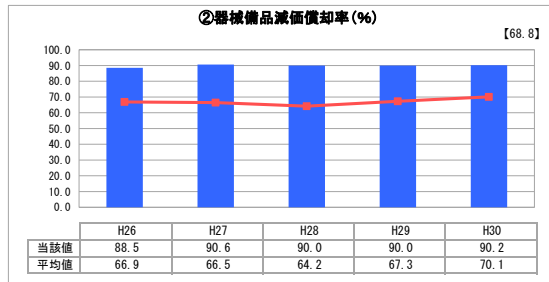
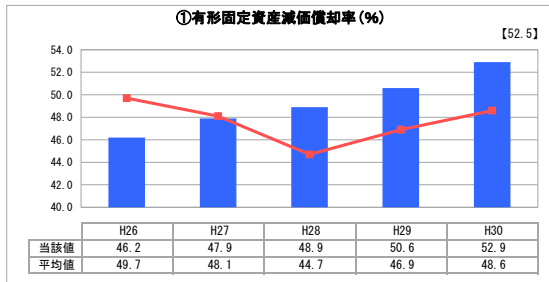
グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-年度	-年度	-年度

I 地域において担っている役割
 当院は、急性期医療を中心に基幹医療を提供し、地域の中核病院として地域全体の医療・福祉の向上に寄与している。
 救急医療・小児医療に加え、平成22年には、地域周産期母子医療センターをオープンし、地域住民が安心して分娩と子育てができる環境の整備を行い、市民の健康を守る総合病院として地域医療を行っている。

II 分析欄
1. 経営の健全性・効率性について
 病床利用率については、平成28年度以降は類似病院平均値を下回っており、平成29年度は常勤整形外科医の採用などにより前年比で2.3%の回復となったものの、平成30年度は平成28年度並みの病床利用率となった。
 医療収支比率については、医療収益が前年度より増加したことで、類似病院平均値に比べて4.9%高くなった。が、また、累積欠損金比率については、平成30年度においても増損が発生しているもの、比率計算上分母にあたる医療収益の増により、前年度より比率は低くなっている。
 収益については、入院患者1人1日当たり収益(入院単価)は類似病院平均値を上回っており、平成29年度に実施したベッドコントロールセンターの設置や一部病棟の地域包括ケア病棟への変更等により、前年度に比べて3,320円高くなっている。外来患者1人1日当たり収益(外来単価)は、単価の低い慢性疾患患者の受け入れも多しこと等の要因により類似病院平均値を下回っている。

2. 老朽化の状況について
 現在の建物は平成10年に建替えを行い、地域周産期母子医療センターについては平成22年に整備したものであるが、施設全体の老朽の度合いを示す有形固定資産減価償却率が年々上昇しており、平成28年度以降、類似病院平均値を上回る結果となっている。器械備品減価償却率についても、類似病院平均値を上回っているため、施設・器械備品の計画的な更新が必要と考えられる。今後は、経営状況及び病院再編による診療体制への影響を鑑み、診療の継続に係る機器など優先順位を設けて更新を行う必要があると考える。

全体総括
 本院では、平成28年11月に国が示したガイドラインに沿って新公立病院改革プランを策定し、現在、病床利用率の向上、医療収益の確保に向けた経営改善の取組を進めている。
 しかし、平成30年度については、入院及び外来単価が前年度に比べて上昇し医療収益が増加したものの、給与費及び人件費等の費用も増加することで欠損金が発生し、累積欠損金が年々増加しており、より一層の経営改善への取り組みが必要となっている。併せて、国の医療制度の変更等に対応しつつ、市立病院として地域医療を提供するために、再編・ネットワーク化を含めた抜本的な改革に取り組む必要が生じているところである。